

第 13 回政策評価審議会（第 17 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 11 月 19 日(月)15 時 00 分から 17 時 00 分

2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、田中弥生委員、田淵雪子委員、松浦正敬委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、堤盛人専門委員、堀田聰子専門委員

(総務省)

鈴木総務副大臣、大西総務大臣政務官、若生総務審議官、讃岐行政評価局長、白岩大臣官房審議官、平野大臣官房審議官、箕浦総務課長、佐々木企画課長、砂山政策評価課長、赤松評価監視官、植田自治行政局 2040 戦略室長、柏尾客観性担保評価推進室長、楠原企画課企画官、内山調査官

4. 議 題

- 1 「自治体戦略 2040 構想研究会」報告について
- 2 平成 31 年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 3 行政評価局調査について（地籍整備の推進）
- 4 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料 1－1 自治体戦略 2040 構想研究会について
- 資料 1－2 自治体戦略 2040 構想研究会第一次・第二次報告について
- 資料 1－3 第 32 次地方制度調査会について
- 資料 2 平成 31 年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 資料 3 「地籍整備の推進に関する政策評価」の取りまとめの方向性
- 資料 4－1 公共事業評価ワーキング・グループの取組状況（平成 30 年度）
- 資料 4－2 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果について
- 参考資料 1 行政評価局調査の実施状況
- 参考資料 2 地籍整備の推進に関する政策の脈絡図

6. 会議経過

(1) 鈴木総務副大臣及び大西総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(2) 自治行政局から、「自治体戦略 2040 構想研究会」報告について、資料 1-1 から 1-3 に沿って説明が、松浦委員から補足説明がそれぞれ行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ 例えば生産年齢人口については、時代の変化に伴いその統計のカテゴリーの取り方を変えなければならない可能性があり、また、国の出先機関を整理して資源を有用に使うなどの発想の転換が必要との意見があった。
- ・ 本報告と、団体自治としての地方分権との関係、また、自治体内で住民自治を目指す意味での分権改革の狙いとの関係について質問があった。
- ・ 本質問に対し、自治行政局から、これまでの地方分権の成果の上に立って、更にどのような改革が必要かを検討したものである旨、また、地域自治のあり方と圏域における行政のあり方を両立させていく議論を期待している旨の回答があった。
- ・ 本報告が最終的にどのように生かされるのかというゴールイメージが重要、また、道州制の議論と現実に進んでいる大きな流れとで政策的なミスマッチがあるとの意見があった。
- ・ キーワードは「連携」であり、各地域の健全な危機感を高め、それぞれの自治体の課題を明確にしつつそれぞれの当事者が連携して解決に取り組むことが重要との意見があった。

(3) 事務局から、平成 31 年度以降の行政評価局調査テーマについて、資料 2 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ テーマ選定の母集団は 500 の施策なのか、あるいは 5,000 の事務事業なのかという質問があった。
- ・ 本質問に対し、事務局から、それぞれの課題に応じて施策を対象とする場合もあれば、事務事業を対象とする場合もあるとの回答があった。
- ・ これに関連して、なぜこれらのテーマが選ばれているのかを整理すべき、また、国民が調査結果をどう受け止め、どのような形で生かし、行政としてどう改善につなげられるのかといった観点で調査設計すべきとの意見があった。
- ・ 地域公共交通の再構築について、単にコストの面だけではなく、制度を作る上で関係者の連携がどのように行われているかという点を調査すべきとの意見があった。
- ・ テーマ選定の基準という考え方について、基準に縛られて自動的に調査テーマを決めるのではなく、重点的な政策や観点といったいろいろな切り口がある中で、なぜそのテーマを扱うのかを説明できれば良いとの意見があった。
- ・ 調査テーマの対象として、500 の施策、また、5,000 の事務事業以外のもの

も対象となるのかとの質問があった。

- ・ 本質問に対し、事務局から、テーマによっては施策や事務事業が一つに限定されない場合や、府省にまたがる課題もあり得、500の施策や5,000の事務事業と対応関係にはできないとの回答があった。
- ・ 管区行政評価局における有識者会議においてテーマ等についても議論しており、霞が関だけではなく、地域の有識者の意見も吸い上げてテーマ選定を行っている旨の補足があった。
- ・ 広い意味での電子政府、いわゆるデジタル化におけるマイナンバーカードの普及・利活用、また、生活者の視点からオーバーツーリズムの問題を取り上げるべきとの意見があった。

(4) 事務局から、行政評価局調査（地籍整備の推進）について、資料3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ KPIについて、単純な面積ベースのKPIでは、地方公共団体は着手しやすい地域から調査を実施し、本来実施すべき都市部が後回しになってしまうため、評価に際しては、例えば、地籍調査の効果や資産価値も考慮する必要があるのではないかとの意見があった。

本意見に対し、事務局から、地籍調査を実施することによる効果を「見える化」することが重要と認識しており、今回の実地調査でも、市町村自らが把握している地籍調査の効果や地籍調査を実施していなかったことによる支障も把握しているとの説明があった。

- ・ 第6次国土調査事業十箇年計画のKPIは、地籍調査を優先して実施すべき地域のおよそ半分という考え方で設定されたとのことであるが、次期計画の目標設定に当たっては、目標を達成するためにはどの程度の予算が必要かなどの事前分析を行うべきとの意見があった。
- ・ 地籍調査の進捗率にこれほど大きな地域差・跛行性があることについて、地方公共団体のスタンスの違いも影響していると考えられるため、そのスタンスの違いを明らかにすべきとの意見があった。

本意見に対し、事務局から、都市部では、筆数や所有者が多いといった作業の困難性の問題があり、また、地方公共団体の中には、行政課題として必ずしも地籍調査の優先度が高くないとするものもみられるとの説明があった。

- ・ 災害発生率が高い地域では、複合的な事前対策の一つとして地籍調査を位置付けるなど、より大きな仕掛けで考えないと、地籍調査は進まないのではないか。また、それを明らかにするためには、地籍調査の実施状況とハザードマップなどを重ね合わせ、分析する必要があるのではないかとの意見があった。

(5) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料4-1及び資料4-2に沿って説明が行われ、資料4-1に関連して、関係委員から補足説明

があった。

(6) 事務局から、今後の審議日程について説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)